

令和7年度 第2回君津市男女共同参画推進懇話会会議録

1. 開催日 令和8年1月20日(火)
2. 時間 午前10時から午前11時20分
3. 開催場所 君津市役所 5階大会議室
4. 議題 (1) 新たな君津市男女共同参画計画の策定方針について  
(2) 新たな男女共同参画計画策定に係るアンケート調査票案について
5. 出席委員 12名  
千葉 操 一法師 雅巳 鈴木 美幸 勝 博美  
竹内 きみ江 鈴木 恵子 齊藤 敦 明田 成一  
糸賀 歩美 石川 昭一 富田 嘉孝 秋元 智博
6. 出席職員 5名  
市民生活部長 村越 護  
市民生活部次長  
事務取扱 市民生活課長 粕谷 一男  
市民生活課 副課長 山中 利幸  
市民生活課 市民生活係長 水村 惇志  
市民生活課 市民生活係主事 五十嵐 早希
7. 公開又は非公開の別 公開
8. 傍聴者 なし

## 開会（午前 10 時）

---

事務局           ただいまより、令和 7 年度第 2 回君津市男女共同参画推進懇話会を開会いたします。

                  なお、本日は、藤田 一哉委員、小川 美智子委員、武田 富士子委員、田代 太郎委員、森 優太委員、水越 崇委員から、ご都合により欠席との連絡がございましたので、ご報告いたします。

                  また、事務局職員の紹介につきましては、時間の都合もございますので、お手元の席次表により代えさせていただきます。

                  それでは、議事に先立ちまして、齊藤会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

                  — 齊藤会長 挨拶 —

事務局           ありがとうございます。

                  それでは、君津市男女共同参画推進懇話会設置要綱第 6 条第 1 項により、進行を齊藤会長にお願いいたします。

齊藤会長       では、議事に入ります。

                  本会議は、君津市審議会等の会議の公表に関する規則に基づき公開されておりますが、本日の傍聴はありません。

                  また、本会議の会議録は、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承願います。

                  なお、事務局が会議録を作成する都合により、ご発言される際は、マイクをお使いくださるようお願いいたします。

---

## 議題 1 「新たな君津市男女共同参画計画の策定方針について」

---

齊藤会長       まず議題の 1、「新たな君津市男女共同参画計画の策定方針について」、事務局より説明をお願いします。

事務局           それでは、新たな君津市男女共同参画計画の策定方針について、事務局より説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、説明は着座にて失礼いたします。

                  はじめに、お手元に、A4 の「配付資料の修正部分について」という資料を配布しておりますが、その修正内容について説明いたします。

                  まず、事前に送付しております、A4 ホチキス留め資料の「資料 1」をご確認ください。3 ページ目「2 計画の趣旨」部分における 2 段落目の表記について、主には文章の順序を入れ替える形の、軽微な修正を行っているものになります。この修正に伴い、A3 版の「資料 3」に関しても

事務局

同様の箇所、左上の「2 計画の趣旨」についての修正を行っております。

A3 版の「資料 3」はお手元に差替え版を配布しておりますが、A4 ホチキス留めの「資料 1」に関しては、この資料、「配付資料の修正部分について」の提示により差し替えに代えさせていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

では、説明に入ります。

本市では、男女共同参画計画は第 5 次まで策定されており、この計画を基に様々な事業が展開されています。この現行計画が令和 8 年度をもって終了することに伴い、新たな計画を策定するための手続きをこれから進めていく動きとなっております。

まず、資料 1 の説明に入る前に、計画を策定するための作業項目についてご説明させていただきます。資料が前後してしまい申し訳ございませんが、資料 2 の「策定スケジュール」の左側、「作業項目」をご覧ください。

男女共同参画計画を策定するにあたっては、4 つの作業項目、つまり計画の策定を進める上での行程があり、策定方針、骨子、素案、最終案の流れで進んでいきます。本日もご検討いただきます策定方針とは、主に、策定にあたっての基本的な考え方、どのような計画にするのかといういわば前提となる部分を定めるものです。

次の段階の骨子は、計画の枠組みとなる大まかな案であり、基本目標や施策の方向性を定めるものです。この段階までは、具体的に実施する事業や数値目標等は定めませんので、しばらくはこの計画において何を定めるのか、また計画に則って実際に何を取り組むのか、という中身のイメージが湧きにくい部分もあるかもしれませんが、ご承知おきくださるようお願いいたします。

さらに素案に進みますと、骨子をベースに具体的な施策や事業が追加されます。イメージとしては、現行の第 5 次男女共同参画計画と同じものです。

そのあと、素案を意見公募にて市民に広く意見を求め、最終案の完成となります。

以上が、作業項目についてのご説明となります。

それでは改めまして、お配りしております資料 1、「新たな君津市男女共同参画計画の策定方針について」をご覧ください。

まず、「1 計画の背景」でございますが、千葉県の変遷や、国の第 6 次計画策定における基本的な考え方となります。簡単にいいますと、様々な部門が、現状どういう動きをしているか、という点の説明となります。

(1) 県の動向ですが、千葉県においては、令和3年3月の「第5次千葉県男女共同参画計画」策定に加え、令和6年1月にいわゆる「多様性尊重条例」が施行されたことにより、県民や企業と連携して施策を進める新たな土台が整えられました。

本市の取組状況としましては、第1回の懇話会で皆様にお示ししておりますとおり、現行計画に基づき58の事業を展開しており、毎年度、各担当課の実績評価をAからDの4段階で実施しております。A及びB評価（80%以上実施）の事業は全体の約9割であり、なかでも「保育園・学童保育の待機児童の減少」や「土曜延長保育の実施園の割合上昇」など、仕事と家庭の両立できる環境づくりが進んでおり、全体的には概ね達成できているといえます。一方で「審議会における女性の割合」など、C評価に留まっている事業もある状況です。

次に、県や社会全体における構造的な課題ですが、出産期の女性労働力率低下を折れ線グラフ上で示す、いわゆるM字カーブの解消など一定の成果がある一方で、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識への反対派が過半数以下に留まっていることや、出産を機に非正規雇用化する状態をグラフ上で示す、いわゆるL字カーブ、男女間の大きな賃金格差など、課題は山積しております

次のページをご覧ください。こうした中、今後の方向性として、国の次期計画策定に向けた考え方（素案）では、方向性として、男女共同参画は、誰もが暮らしやすい「多様な幸せ（well-being）」を実現するためのものであること、政府のあらゆる取組にジェンダーの視点を反映させる「ジェンダー主流化」を強力に推進することが示されています。下の表は、図1がM字カーブ、図2が男女の固定的役割分担意識、次のページの図3がL字カーブ、図4が男女間の賃金格差を示したものになります。

続きまして、「2 計画の趣旨」でございますが、現行計画の「第5次君津市男女共同参画計画」が令和8年度に終了することから、令和9年度に本市の「君津市総合計画後期基本計画」が策定されること、国・県が次期計画を策定予定であることをふまえて新たな男女共同参画計画を策定しようとするものです。

次のページに進みます。「3 計画の位置づけ」でございますが、本計画は、男女共同参画社会基本法に基づく計画であるとともに、関連する計画と一体的に策定することで、複合的な課題に対して総合的かつ切れ目のない支援を推進します。

また、関連する計画としましては、(1) 男女共同参画社会形成の基盤

となる「男女共同参画基本計画」、(2) あらゆる暴力の根絶と安心・安全を守る「DV 対策基本計画」及び「困難女性支援基本計画」、(3) 職場における活躍を推進する「女性活躍推進計画」となります。

なお、困難女性支援法に基づく計画の位置づけは、第 6 次計画から新たに追加されるものです。

困難女性支援法について補足説明いたしますと、女性が女性であることで様々な困難に直面することが多いことから、困難な問題を抱える女性を支援するための施策を講じるものであり、令和 6 年 4 月 1 日に施行された法律です。困難な問題を抱える女性の具体例としては、性的な被害、シングルマザー、DV、家庭関係破綻等がございます。県は法に基づく基本計画を策定しており、施策の例としては、相談窓口の設置や啓発・広報、就労支援等がございます。市町村は基本計画の策定に努めることとされているため、今回の新たな男女共同参画計画に盛り込むこととしております。

続きまして、「4 計画の名称」でございますが、現行の第 5 次計画においては、「男女」に限らず、誰もが自分らしく輝ける社会を実現するためのまちの姿を示すものとして、名称を「みんなが輝くまち・きみつプラン（第 5 次君津市男女共同参画計画）」といたしました。この経緯を踏まえながら、十分に検討した上で決定することといたします。

続いて「5 計画の期間」でございますが、令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間といたします。

次のページに進み、「6 計画の構成」でございますが、現行の第 5 次男女共同参画計画と同じ構成で考えております。

続きまして、「7 策定にあたっての基本的な考え方」として、3 点あげさせていただきます。

1 点目として、あらゆる取組で常にジェンダー平等の視点を確保し施策に反映するとともに、着実に推進するため、数値目標や期限を設けた計画とします。

2 点目として、市民、市内事業者及び市内中学 2 年生に対してアンケートを実施し、本市の現状を把握した上で、男女共同参画基本法が掲げる 5 つの理念（男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調）を踏まえた計画とします。

3 点目として、LGBTQ 等の性の多様性や外国人も含めた計画といたします。

続きまして、「8 策定の体制」でございますが、本日この場で実施し

事務局

ております、外部委員で構成する男女共同参画推進懇話会、そして庁内体制として、男女共同参画施策推進本部会・幹事会になります。

続いて「9 市民等の参加」といたしまして、アンケート調査やパブリックコメントを行う予定としております。

なお、アンケート調査票の案につきましては、この後の議題 2 で審議いただく予定です。

最後に、「10 策定スケジュール」でございますが、資料 2 をご覧ください。4 つの作業項目については冒頭で軽く触れましたが、策定方針、骨子、素案、最終案について表のとおり審議・報告をしております。それぞれの段階において、先ほど触れました幹事会、本部会、そしてこの懇話会を実施することとなりますので、その際には懇話会委員の皆様にもご協力をお願いしたいと考えております。本日の懇話会にて策定方針とアンケート調査票案をご審議いただき、3 月に市民・事業者等のアンケートを実施いたします。

来年度の懇話会の開催につきましては、骨子について令和 8 年 8 月中旬頃、素案は令和 8 年 11 月上旬頃、最終案は令和 9 年 2 月上旬頃を予定しております。

なお、現時点での予定であるため、時期が前後する可能性がございますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

開催につきましては、事前に通知をお送りいたしますので、ご確認いただければと思います。

また、資料 3 として、策定方針の概要版を添付してございますので、参考にご覧ください。主には、先ほど資料 1 及び資料 2 を基に説明した内容が網羅されております。

以上で、事務局の説明を終わります。

齊藤会長

ただ今、説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

富田委員

私がお説明を聞いている中で、1 つお聞きしておきたいと思ったのは、7(2)に記載のある「国際的協調」について、言える範囲で具体的に説明いただければと思います。

事務局

「国際的協調」につきましては、関連してというところではございますが、策定にあたっての基本的な考え方の一つとして、「外国人も含めてあらゆる市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する計画とする」とありますので、外国人に関する施策についても検討していければと考えております。

富田委員

ありがとうございます。今いただいた回答だと、外国人に関することと受け取れますが、私がこれを見たときに感じたのは、要するに、国際

富田委員 的に問題になっていることについては、国際社会に合わせた対応をしていきましょう、という意味だと思いましたが、そうではないのでしょうか。

事務局 今一度、国際的協調の意味合いというのを改めて考えた上で、計画について取り組んでいければと思います。

富田委員 わかりました。国際的な協調について、どのようなものを頭に描いているのかということをお聞きしたかったんです。それに対してどのように計画に適用させていくのかなど。だから、外国人に関することというのは、多分国際的協調の問題ではないと思うんですよね。一部引っかかるかもしれないけれども、基本的には国際的協調ではなくて、国際的にこういう問題が大きく取り上げられているわけですよね。だから、そういう中で、国際的な考え方にどのように合わせていくのかを考えて、計画づくりにあたっていただければと思います。

齊藤会長 国際的協調の意味合いについて、もう少しきめ細かに表現できるような仕組みの方が良いのかなと思いますので、そのあたりを事務局で検討いただければと思います。よろしくお願いします。

ほかにご意見等はございますか。

秋元委員 1(3)アの「意識の課題」について、令和6年の県の意識調査の結果として「男は仕事、女は家庭という固定的性別役割分担意識への反対派は依然として半数以下(47.3%)に留まっている」とありますが、令和3年に君津市で行った同様の意識調査結果では、「男女とも仕事をし、家事や育児も分かち合うのがよい」という意見が、既にどこの年代でも6割を超えているわけですよね。これはもう、意識課題というのは達成されているのではないのでしょうか。ここを課題に挙げていくというのも、あまり意味がないのかな、と思います。

じゃあ今度は、どうして県と市のアンケートで乖離があるかという話になってきますよね。県のアンケートでは、「どちらともいえない」という回答がどこの年代でも4~5割なんです。何が言いたいかというと、あまり県のアンケートを過信する必要は無いんじゃないでしょうか。既に市のアンケートで、男女共同参画という意識が十分高いというのがわかっているわけですから。特に10代なんて、約9割の方は、男女共同参画について前向きな意見を持っているわけじゃないですか。だから、ここを課題に挙げるのはしなくていいんじゃないかと思いました。60歳以上の方は、10代~30代の方と比べると数値が下がりますが、半数以上の65.7%が「分かち合うのがよい」と考えているんですから、これは立派な成果ではないのでしょうか。

事務局 おっしゃるとおり、令和3年に実施した市の意識調査では、「男女とも仕事をし、家事や育児も分かち合うのがよい」という意見について、それぞれの年代で高い割合の回答を得ているところです。本市でも、今年度に意識調査を実施する予定ですので、そこでどういった結果が出るのかという点をしっかり踏まえた上で、課題とする部分の考え方について今後検討したいと思います。

秋元委員 ありがとうございます。

齊藤会長 今委員がおっしゃったように、反映の仕方はもう少し工夫が必要かと思しますので、検討いただければと思います。よろしくお願いします。

ほかに何かご質問等はございますか。

特にご質問がないようですので、次の議題に移ります。

---

## 議題2 「新たな男女共同参画計画策定に係るアンケート調査票案について」

---

齊藤会長 議題の2、「新たな男女共同参画計画策定に係るアンケート調査票案について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、新たな男女共同参画計画策定に係るアンケート調査票案について、事務局よりご説明させていただきます。引き続き、説明は着座にて失礼いたします。

アンケート調査につきましては、次期計画策定の基礎資料とするため、市民、市内事業者及び市内中学2年生を対象に行います。

まず、市民に向けた調査につきましては、無作為に抽出した市内在住の16歳以上の男女1,000人を対象とする予定です。お手元にお配りしております資料の「市民アンケート」をご覧ください。

回答者の属性に関する設問が、問アから問キまであり、続けて回答者の意識や現状に関する設問がございます。調査項目としましては、「男女共同参画社会に関する考え方について」「家庭生活について」「職業生活について」「ワーク・ライフ・バランスについて」「社会参画について」「防災分野における男女共同参画について」「DV（ドメスティック・バイオレンス）、ハラスメントなどについて」「男女共同参画の推進について」「外国人（日本の国籍を有しない人）との共生に関する意識について」の9項目で、全29問です。

前回調査からの主な変更点としては、県調査と比較するために設問を県調査に合わせたことや、「外国人（日本の国籍を有しない人）との共生に関する意識について」の項目追加等がございます。

次に、お配りしております資料の「事業所アンケート」をご覧ください。

事務局

い。

こちらの調査につきましては、無作為に抽出した市内の 500 事業所を対象とする予定です。調査項目としましては、「事業所の概要について」「育児や介護に関する制度について」「ハラスメントについて」「働き方の改革や女性活躍について」「在宅勤務（テレワーク）等について」「男女共同参画全般について」「多様性に係る理解促進の取組について」の 7 項目で、全 28 問です。

前回調査からの主な変更点としては、雇用区分に「男性」「女性」のほかに、トランスジェンダーの方等を考慮した「その他」の追加、「多様性に係る理解促進の取組について」の項目追加等がございます。

最後に、お配りしております資料の「中学生アンケート」をご覧ください。

こちらの調査につきましては、市内中学校に通う中学 2 年生を対象とする予定で、全 16 問となります。

前回調査からの主な変更点としては、市民アンケート対象者との回答傾向の比較のため、問 7-3「男は仕事、女は家庭」という考え方に関する設問の追加や、対象が中学生という多感な年齢である点を考慮した「わからない」「回答しない」の選択肢追加等がございます。

なお、本アンケートにつきましては、3 月に実施することを予定しております。

以上で、事務局の説明を終わります。

齊藤会長  
千葉委員

ただ今、説明が終わりましたが、何かご質問等がございますか。

アンケートの項目については、これでいいと思いますが、どのような方を対象に、どのような方法で実施するのか、もう少し詳しく教えてください。

事務局

市民アンケートにつきましては、16 歳以上の君津市民の男女 1,000 人を無作為に抽出します。そしてアンケートのご案内を郵送し、回答方法としては、ご案内に記載した QR コードや URL をパソコンやスマートフォンで読み取っていただき、インターネット上で回答いただくことを想定しています。

続いて事業所アンケートにつきましては、対象の事業所数は 500 事業所を予定しており、事業所母集団データベースから無作為に抽出します。アンケートの回答方法については市民アンケートと同様に、QR コードや URL を記載したご案内をお送りして、インターネット上で回答いただくことを想定しております。

中学生アンケートにつきましては、市内中学校 2 年生を対象にしてお

- 事務局 ります。学校や教育委員会との調整も必要になりますが、現在の想定としましては、市から各中学校へ依頼をさせていただき、各中学校で生徒に貸与しているタブレット上で回答いただく想定です。なので、各アンケートとも回答方法はインターネット上での回答を想定しております。
- 千葉委員 ありがとうございます。
- 市民アンケート対象は無作為で抽出とのことですが、結果的に男性が多い、女性が多いとならないよう、男女比率は半々になるようにしますか。
- 事務局 現段階で抽出の基準は設けてはおりませんので、皆様のご意見を踏まえながら、検討していきたいと考えております。
- 千葉委員 それから事業所アンケートについても、会社の規模によっては答えが全然違ってくると思うんですね。そのあたりも、上手くバランスをとっていただきたいと思います。
- 事務局 まずは、どのくらいの規模の事業所がどれだけあるかという部分をしっかり把握した上で、割合を設けるかどうかというところについても検討していきたいと思います。
- 千葉委員 そのあたりの配布先をきめ細かくしっかりやらないと、曖昧な答えが返ってきてしまうと思うので、そこは明確にした方がいいと思います。以上です、ありがとうございました。
- 富田委員 市民アンケートについての抽出方法については、出来れば男女半々にした方が良いという意見に賛成です。
- それから、パソコン等を使える状態での回答を想定しているとの説明でしたが、パソコン等を使えない方も結構いると思うんですね。なので、対象にそういった方も入れるのであれば、そのあたりの配慮も必要になるかと思います。
- 事務局 男女の割合について、参考にさせていただきます。
- また、回答方法についてですが、現状はインターネット上での回答を想定しているところではありますが、様々な方が回答の対象となることが考えられるので、通知内容の構成や回答方法等について検討していきたいと思います。
- 秋元委員 千葉委員や富田委員のご質問は、結局のところアンケートにおける対象者のばらつきの問題のことを言っていて、一方でそのばらつきというのは、ある程度母数があれば、要はアンケートの数を増やせば、数学的にほぼ無くなるというのはわかっています。
- ただ一方で、もう1つのご意見の「パソコンで答えられない人がいる」というのはばらつきを生むかもしれないので、そこは注意が必要だと思います。

秋元委員

います。

そこで1点質問ですが、母数を1,000にするのは、ずっと決まっていることなんですか。先ほど言った、無作為抽出によるばらつきを数学的になくせる目安は大体2,000と言われているんですよ。だから、せっかく1,000までやるならいっそのこと、2,000でやってしまえばいいのではないかと。無作為抽出という方法は、私は全く問題ないと思っています。それは今言ったように、ある程度母数を増やせばばらつきはほぼなくなるというのは証明されていて、様々なところでそのアンケートの手法を取られていますので。

なので、2,000とか、もしくは2,000が全て有効回答が返ってこない可能性も考えて、例えば2,500にすれば全く問題なくなると思うのですが、どうして1,000なのでしょう。

事務局

前回、令和3年に意識調査を行った際は対象を1,000人としておりましたので、そことの比較を考慮して、今回も1,000として調整しております。

秋元委員

ありがとうございます。

今申し上げたことは、専門家にご意見を伺えば、恐らくそういったお話が出てくると思います。確かに前回のアンケートと揃えるのも重要かもしれませんが、逆に、ばらつきをなくするために今回数を増やしました、という整理の仕方もあると思うんですが、予算などの問題もあるのでしょうか。

事務局

ご案内を対象の方にお送りするためにも郵送代が必要になりますので、現状の予算規模を考えると、この数が限界かなというのが正直なところでは。

秋元委員

わかりました、ありがとうございます。

石川委員

私からは、外国人市民について意見をしたいと思います。

君津市には、1,500人を超える外国人市民がおりますが、このアンケート調査の対象1,000人に、どのくらい選ばれるのかな、外国人市民の方の意見はどのくらい見えるのかなと思います。なので、これは私の感覚でもあるのですが、外国人市民の方たちは、働いている人がかなりの数を占めていると思うので、事業所アンケートの中に、従業員として最近どんどん増えてきている外国人との共生・働き方という観点を入れていただきたいなと思いました。市民アンケートには外国人に対する感じ方や思い等の設問が最後の方に追加されておりましたが、事業所アンケートにはなかったようなので。

事務局

今後、事務局で検討させていただきたいと思います。

齊藤会長           私が勤務している君津商工会議所は、外国人技能実習制度の管理団体として動いています。今現在、36人の管理をさせていただいているというところもございますので、そこを含めて、企業の紹介などは商工会議所でできるかなと思います。商工会議所以外にも、福祉団体等でも管理している団体がございますので、そういったところにアンケートを出されるのも良いかと思います。お話いただければ是非ご協力したいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにご質問等はございますか。

明田委員           アンケートの内容を前回と少し変えたという話がありましたが、前回も市民アンケートの対象を1,000人にして、回答は302人、つまり3割しか回答が返ってきていない。事業所アンケートも500事業所に配って、回答が153なんですね。大分少ないように思いますけれども、前回の回答方法は、今回と同じようにWeb回答のみだったんですか。

事務局            前は、Web回答に加えて、同封した回答用紙を返信用封筒で郵送いただくという2つの方法をとっておりました。

明田委員           今回は郵送は無いそうですが、回答率がさらに減りませんか。前回そこまで丁寧にやっても回答率は3割しかありませんでした。中学生は学校で全部回答しちゃうんですかね。

事務局            中学生分は教職員の方々にご協力いただいたこともあり、約9割から回答をいただいております。

明田委員           郵送も多分節約の関係で減らしているのかもしれないけど、回答率を上げる方法を考えないと、前回以上に回答は減るんじゃないかなと思います。1,000人にアンケートやりました、と数だけ聞くとまあまあな数だなと思いますけど、回収率が下がってしまうと……。ただ、前回よりもスマホの利用率が上がって、Web回答率が上がるかもしれませんが。

あともう一つお伺いしたいのが、パブリックコメントを前回もやったと思うんですけど、これの成果というか効果はどのくらいあるんでしょうか。例えば前回のパブリックコメントは何件でしたか。

市は色々な施策に対してパブリックコメントを募集しているんですけども、私自身は出したことは無いし、周囲で出したっていう話もなかなか聞かないので、実際どうなのかなって。出す人は毎回出してくれたりするんですけど、どのくらい出ているのかなと。もし数が少ないようだったら、やっぱり改善していかないと。パブリックコメントやりました、でも来たのは1件だけです、とかはなかなかね。

事務局            前回のパブリックコメントの結果については、1件のご意見をいただいております。

- 明田委員 1 件しか来ないんだったら改善しないと、また今回もそのくらいになってしまうんじゃないかなと。市民から広く意見を募集して 1 件ですよね。ちょっところ、実態が伴ってないので、何か考えないと実際の効果は無いのかなと心配しています。
- 齊藤会長 なかなか見られることも少ないのかなと感じます。今回はですね、懇話会委員の皆さんが色々意見をされているので、逆に言うところの懇話会でご意見をお出しただいて、それを反映出来れば一番いいのかなと思いますので、委員の皆さんには是非ご協力の程よろしくお願いをしたいと思います。
- ほかにご意見等はございますか。
- 千葉委員 出来るだけ市民の声を聞いた上で計画策定するというのであれば、まずは広報きみつ等を使って「男女共同参画」という言葉を住民の方に知ってもらっただけでも違うんじゃないですか。そこで、アンケートを近々やりますからご協力お願いします、という記事を出すとか。私自身も委員になってから「男女共同参画というのがあるんだな」「そういえば聞いたことがあるな」という感じで参加させていただいているんですよ。今までの話を聞いてみると、周知が低いまま実施すると低い結果が出てきてしまうような気がしますので、広報きみつ等で全市民に PR 出来ないかと思いました。
- 事務局 市民の方々に広く触れるような方法については、今後検討していきたいと思います。
- 富田委員 皆さんもご承知のことだと思いますけど、先ほどから話題になっておりますが、アンケートの回答率が下がってしまうと、結局興味のある人がそれに回答しているということになるので、偏った結果になってしまうと思うんです。だから出来るだけ、とにかく大勢の人が参画できるような形でアンケートをやっていたらと思います。
- 齊藤会長 今、千葉委員と富田委員から出された意見、これはちょっと検討してほしいです。先ほど言った 1,000 という数字ではなく、逆に言うと広報を出せば 2,000 も 3,000 も興味のある人は多分回答するでしょうし、これが全部 Web 回答であれば、集計すればいいという考え方になると思いますので。予算も限られた分で作るのかもしれませんが、そういう解析をですね、しっかり出来るのかなと考えますので、そこも含めてですね、是非ご検討いただいて、広報を使うなり、市の色んな公共施設の中ですら、そういうチラシを置くというのも 1 つのやり方だと思いますので、是非またご検討いただければと思います。
- ほかにご質問等はございますか。

秋元委員            まとめると、これはアンケートの回答数の問題なので、策定方針の1(2)「本市の取組状況」の中に、アンケートの回答率という項目を加えればいいんじゃないでしょうか。そうすると、目標に向かって色々な方がアイデアを出すと思うので。そうしていけば、回答率が上がっていくようにみんなが目標に向かえると思います。

事務局              今回のお配りしております資料1は、今からこういった計画を作っていくまいしょう、という策定の方針になりますので、今後計画の骨子や素案等、次の工程に進む際には、アンケートの結果という部分もしっかり反映させた上で、計画を策定するということに取り組んでいきたいと考えております。

秋元委員            ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

齊藤会長            ほかにご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は皆様から様々なご意見をいただきましたが、また改めて資料をご覧いただきまして、ご意見やご質問等がございましたら、事務局で随時受付することですので、市民生活課までご連絡いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

事務局              齊藤会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、慎重な審議をありがとうございました。

今後につきましては、事前に配布いたしました策定スケジュールのとおり、骨子、素案、最終案報告と順に進めてまいりますので、引き続き、ご意見やご協力を賜りますようお願いいたします。

委員の皆様には長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。

---

閉会（午前11時20分）